

船舶事故調査報告書

平成31年1月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗組員及び同乗者負傷
発生日時	平成30年7月15日 16時00分ごろ
発生場所	千葉県旭市 ^{ぎょうぶ} 刑部岬南方沖 飯岡灯台から真方位112°800m付近 (概位 北緯35°41.4′ 東経140°44.8′)
事故の概要	水上オートバイメタルフロッグは、西進中、船長及び同乗者が落水して負傷した。
事故調査の経過	平成30年7月30日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	水上オートバイ メタルフロッグ、0.2トン
船舶番号、船舶所有者等	232-45191千葉、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	軽傷 2人（船長及び同乗者）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 4、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、約30km/hの速力（対地速力、以下同じ。）で刑部岬南方沖を西進していた。 船長は、西方からの波高約0.5mの波の波頂を左舷方に見る態勢で乗り越えようとし、速力を維持して航行した際、波を受けた衝撃により、波の谷の方へ同乗者と共に落水した。 船長は腰部に裂傷を、同乗者の1人は顔面打撲をそれぞれ負った。
分析	本船は、西進中、船長が、波高約0.5mの波を乗り越えようとした際、約30km/hの速力を維持して航行したことから、波の衝撃で同乗者と共に落水し、船長及び同乗者が負傷したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が西進中、船長が、波高約0.5mの波を乗り越えようとした際、約30km/hの速力を維持して航行していたため、波の衝撃で同乗者と共に落水したことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・波の衝撃を低減できるよう針路変更や減速を適切に行うこと。